

苫小牧市教育委員会会議録

会 議 区 分	苫小牧市教育委員会 第 7 回 定例委員会
日 時	令和6年7月26日 自 15時00分 至 16時30分
場 所	市役所9階第2委員会室
出席委員	教 育 長 福 原 功 委 員 佐 藤 郁 子 委 員 齋 藤 智 子 委 員 岡 田 秀 樹 委 員 高 橋 憲 司
欠 席 委 員	
会議録署名委員	齋 藤 智 子 委員
会議録作成職員	総務企画課主事 根 田 笑 里
事務局職員	教 育 部 長 園 田 透 教 育 部 次 長 山 地 吉 明 教 育 部 次 長 齋 藤 貴 志 教 育 部 参 事 荒 関 基 高 学 校 教 育 課 長 江 原 倫 代 生 涯 学 習 課 長 河 本 充 教 総 務 企 画 課 長 下 濱 辰 哉 総 務 企 画 課 主 査 山 口 元 総 務 企 画 課 主 事 根 田 笑 里
会 議 案 件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1	委員会開会の宣言（福原教育長）・・・15時00分
2	会議録署名委員の指名（齋藤 智子委員）
3	会議録の承認
	（福原教育長） 第6回定例教育委員会（令和6年6月28日開催）の会議録について、このとおり調製することとしてよろしいでしょうか。
	（一同「はい」の声）
	-会議録どおり承認-
4	教育長の報告
	（福原教育長） それでは、第6回定例教育委員会以降の主な動きなどについて報告をさせていただきます。
	初めに、今月2日に「第12回苫小牧市いじめ問題子どもサミット」が開催され、ブレイクアウトルームでの交流の様子を参観させていただきました。
	各小中学校の児童会及び生徒会を代表する子供たちが、いじめ問題について、主体的に考え、いじめ根絶に向けた取り組みを提案、実践する姿に、全ての世代が、この問題についてしっかりと認識しなければならないと感じたとともに、いじめの実態は、何も学校だけで起こっているのではなく、普段の社会生活のなかで、会社組織や地域活動等でもあり得る現代の社会問題を子供から学ぶ謙虚さが今の大人に必要と感じました。
	いじめが社会問題化する現状において、各学校では、非常に難しい対処を求められ

ているところですが、各校長に対し、子供たちを守るという大前提のもと、引き続き、
いじめの予防と適切な対処をお願いしたところでございます。
次に、３日には「第１回教科用図書調査研究委員会」が開催され、委員に選任され
た校長先生他教員の皆様、ＰＴＡ等の皆様に委員委嘱をするとともに、生徒にとって
学びやすい、教師にとって教えやすい観点も踏まえ、教科書の調査研究、報告書の作
成についてお願いをいたしました。本日、この会議の後に、調査研究委員会による第
１回目の報告会がありますが、来月の教育委員会での採択に向け、今後、タイトなス
ケジュールのなか報告会、勉強会と続いてまいります、よろしくお願いいたします。
次に、昨日（２５日）「令和６年度第２回公立高等学校配置計画地域別検討協議会
～胆振東学区～」が開催されました。
令和７年度から令和９年度の胆振東学区高校配置計画案では、令和７年度に穂別高
校普通科で１学級減の計画に変更はなく、本年９月に配置計画の成案が示されること
が報告されました。また、胆振東学区では令和１０年度から１３年度の４年間で公立
私立を勘案して２から３学級に相当する中卒者の減が予測され、苫小牧市及び周辺町
で再編整備を含めた定員調整など公立高校全体の配置の在り方が必要との見通しが示
されました。
参加者のなかで東胆振の３町（白老、安平、むかわ）の教育長からは、まちづくり
や人口減に直接影響することであり、十分な議論、検討を求める意見が出されました
が、私としましては、中卒者の人数だけではなく、学区における進路動向のほか、社会
構造、産業構造の変化を見通した学科の配置、統廃合などについて、広い視点で検討さ
れるとともに、関係市町との意見交換を重ね方向性を示されるべきと考えております。
次に、市による出前講座の取り組みで、未来創造こども会議の提案から実現した
「ゼロカーボン出前講座」が全小中学校を対象に順次始まっておりますが、さらに、
苫小牧港管理組合による「みなとの授業」の出前講座を実施する予定でおります。
本市の発展に大きく寄与する苫小牧港について、港の歴史や役割を子供たちにぜひ
知ってもらいたいとの思いから、昨年開催した開港６０周年記念事業に続き、今後も

継続して実施していただく予定であります。
まちを挙げてゼロカーボンに取り組む意義や、産業集積都市である本市の屋台骨である苫小牧港を、子供たちのみならず先生方にも知っていただきたい、いわゆる私なりのふるさと教育として実施いたします。
次に、道内の小中高校で個人情報の流出事案が連日報道されており、さらに流出した資料等がＳＮＳで拡散され、その内容も含め大きな問題へと発展している状況から、今月の校長会議で、対岸の火事と受け流さず、情報管理の徹底など緊張感を持った適切な行動についての注意喚起、指導をお願いしたところでございます。
最後に、７月に入り北海道でも熱中症警戒アラートが発出されるなど、猛暑が予測される夏に入りました。先日内覧いただいた樽前小学校に市内で初めて教室にエアコンを設置しましたが、他の学校ではスポットクーラーを配備し扇風機等との併用により効果的な活用をされているところでございます。
本市でも気温３０度となった２２日１４時頃、東小学校の様子を見てまいりましたが、スポットクーラーと扇風機の活用のほか、窓を開けて風通しを良くするなど工夫を凝らして、暑さ対策に取り組んでおられました。
今年から３０日間に延長した夏休みも明日から始まりますが、子供たちには夏休みを大いに満喫し、元気に２学期を迎えられることを願っております
報告は以上です。
報告は以上ですが、何かご質問等ございませんか。
(一同「なし」の声)
５ 議 案
第１号 令和６年度 教育委員会点検・評価報告書（案）について

(教育部斎藤次長) 一令和6年度教育委員会点検・評価報告書(案)について説明一
(福原教育長) 質疑に付します。何かございませんか。
(斎藤委員) 5個の施策について質問したいと思います。
まず、施策2で、2点質問があるんですが、12ページに、推進指標の中でICT
機器のお話の中で、ICT機器を活用した授業がほぼ毎日行われたかどうかというこ
とを、生徒や学校のほうに質問をして、その回答が載っているんですが、まだ目標値
にはほどほどまだ届いていない状況、それがまだまだこれから伸び代があるかなとい
うところではあるんですが、ちょっと私の視点がもしかしたら、この施策とあまりか
み合っていないかもしれないんですけども、これ、毎日使ったかどうかを指標とし
ているという考えにちょっと疑問があるんですね。毎日使えばいいというものではな
くて、それをいかに使って、子供たちがよりよい学びができていたとか、学校側の
先生方もより教えやすくなったとか、そういう指標だと、これが、4施策がうまくか
み合っているなというふうに納得できるのですが、毎日使われているかどうかだけで
判断するというのはどうなのかなという疑問がまず1点です。
あともう一点は、この指標の一番下の英検のお話だったんですけども、英検3級
以上を取得または英検3級以上の英語力を有すると思われる生徒の割合というときに、
まず、英検3級以上の英語力を有すると思われる生徒というのは、どのような基準で
割り出されているのかというのをお聞きしたいのと、私の中では、英検3級というの
は全部の子の割合というか、苫小牧市の全部の中学生の中でこの50%、半分ぐらい
のお子さんが3級の資格を取ったり、どういう基準か分からないんですけど、有する
資格をとっているということの認識に間違いがないか。受検者の中の半分なのか。ち
よっとそこだけを教えていただきたいと思います。まず1点、よろしくお願いします。
(教育部東峰参事) まず、1点目からご回答させていただきたいと思います。GI
GAスクール構想の実現に向けては、端末を文房具のように使えるようになることと

ということで、これは文部科学省から推奨されてございます。端末の活用によって学び
の質を高める、それから教師の指導中の利便性を高めるということで、その大前提と
して、子供たちも教師もまずは日常的に触れるということが必要となってくるのかな
というふうに考えております。
現状といたしまして、グループや全体での意見交流、それから発表時のプレゼンテ
ーションの活用といった学習の狙いを達成するために子供たちが使いこなしている、
そういったことを指導できる教員もいれば、一方で、A I ドリルを使って解いてみよ
う、インターネットを活用して調べてみよう、学習のまとめをワードでまとめてみよ
うという、その辺りの指導が中心で、今後その次のステップに行くという教員もおり
まして、活用のレベルとか指導のレベルの幅が大きいというところがございます。
ですので、今回の全国学力・学習状況調査の質問項目にも、子供たちには自分のペ
ースで使うことができますか、すぐ調べられていますか、今の話合いで活用でき
ていますか、そういった様々な活動実態を問う質問があります。
ですので、それらを統合した形で、日常的に何かしら端末に触れて学習に生かすこ
とができているか、あるいはできるようになったか、その観点での毎日授業で使って
いますかというようなところで現指標を設定しているとおさえておりますので、よろ
しいでしょうか。
(齋藤委員) 説明していただけたら分かるんですけど、そういうことなんだろうな
と私も思っているのですが、やっぱり文章は難しいもので、こういうふうにかかれ、
毎日というか、ほぼ毎日という言葉がちょっと強くて、本来意図するところがなか
か読み取れないから日本語は難しいかなと思いました。すみません。
(教育部東峰参事) 申し訳ございません。
続きまして、英検 3 級取得以上のレベルについての割出方法についてご説明をした
いと思います。
まず、今、市内の全中学生を対象に、I B A、英検取得相当に当たる試験を全生徒
が受けております。それと、日常的な外国語授業におけるペーパーテスト、パフォー

マンステスト、それらの結果から、外国語指導担当教員が英検 3 級相当以上ということ
とを算出しております。そういった I B A のところでは、3 級相当以上の生徒が何名
いるか、結果もそこから出てきますので、それらを基に算出しているということでご
ざいます。
それと、3 級相当以上の割合 5 0 % ですね。こちらは、まず、昨年度でいきますと、
卒業時点でのというところですので、3 年生の生徒が 1, 4 2 8 名ございました。そ
のうち、この 1, 4 2 8 名というのは、先ほど言った I B A、テストを全員受けてお
ります。さらに、6 9 1 名の生徒が、英検ですとか、T O E I C ですとか、それ以外
の試験を受けております。この外部の試験で 3 級以上の取得、合格した生徒が 1 5 4
名おりまして、さらに、先ほどの I B A で 3 級相当の結果を出した生徒が 5 6 5 名と
いうことで、トータル 7 1 9 名という数が出ておりますので、これが全 1, 4 2 8 名
中 7 1 9 人ということでの 5 0 % というのはここで算出しております。以上でござい
ます。
(齋藤委員) ご説明をありがとうございます。ご説明していただいて、私も納得で
きました。
ただ、こういう資料を書くときは文字数も限られますし、本当に毎度ながら、教育
委員会の皆さん、本当に大変だろうと、今説明したことをこの僅かな数行で収めな
くてはいけないので。ただ、やっぱり 3 級以上の英語力を有すると思われるという過
程、なかなかぴんとこないかなというところが、ちょっと私自身としては気になりま
した。
じゃあ、次、施策 3 の多様な価値を尊重する豊かな心の育成、1 3、1 4 ページで
すが、1 3 ページのところに、令和 5 年度の取組、学校のほうの (2) とかに書いて
あるように、からかいや嫌がらせなども含め学校が対策をして、早期発見・早期対応
の徹底を図りましたと書いてありまして、学校側の先生方も、本当にいじめを撲滅す
るために、本当に高い優先順位で努力されているかなと思います。もうそのことは私
自身も評価したいなと思っています。ただ、実際になかなか根深い問題ですので、今

後の取組の中でも、引き続きそういう問題も強く、より活発化を図っていくという表現が欲しいところだなと私個人は思っています。
ただ、まず一つ評価したいなと思うのは、心の授業に外部講師をお招きして、様々なケアのお話を聞く機会を設けるということは本当にすばらしくて、いろんな子供たちのいろんな分野の話を聞きながら、心の成長を図ることができるということは本当にすばらしいかなと思って、これがいじめ問題だけに特化せずに幅広く心の教育を行って、結果的にいじめを撲滅させるという方向性を目指していつているんだなというふうに理解しています。
ただ、先ほども申し上げましたとおり、いじめ問題というのは社会で大きく注目されているものですので、早期対応のために、年2回のアンケートの実施や教育相談も充実しますということだけではちょっと弱いのかなと個人的に感じています。
ということで、学校側が今後もこのように様々な事例を出していつて、勉強会とかチームで解決していきますみたいな強い思い、意思が、今後の取組の中で表現することができないかなと思って、ちょっとお伺いしたいかなと思います。いかがでしょうか。
(教育部荒関参事) いじめ問題につきましては、申し訳ございません、ここに載っているのは、全校、市内全小・中学校で実施している内容でございまして、あと各校に月1回、もしくは学期に1回のアンケートと学校独自のアンケートの導入によりまして、いじめの実態、調査は必ず実施しております。それを基にして教育相談、そういったことに取り組んでいるのも事実でございます。
あとは、はい。
(齋藤委員) 取り組んでいらっしゃると思うんです。取り組んでいらっしゃると思うんですが、それがこれを読む方に対して伝わらない、市民の方に伝わらない。せっかく、私、いつも思うんですけれども、市民の方、保護者の方に、学校現場の方が一生懸命やられていることが伝わってほしいんです。ちょっとそこが、せっかく頑張っていることがこの中に書かれないと、なかなか伝わらないので、何かその工夫は

できないかなということなんですけれども。
(教育部荒関参事) この後、検討させていただいて、よく周知するようしたいと思います。
(齋藤委員) ありがとうございます。
(教育部荒関参事) よろしく願いいたします。
(齋藤委員) 私ばかりで申し訳ないんですけど、いいですか。
(福原教育長) はい。
(齋藤委員) すみません。じゃあ、次、施策の6番。19ページ、20ページの、学校段階間の連携・接続の推進について、ちょっとお伺いしたいと思います。
小・中学校の連携ですとか、幼小、幼稚園、認定こども園、保育園と小学校の連携の達成度は、のところを読ませていただいて理解できたんですが、高等学校やと企業と連携したキャリア教育の推進とありまして、ここの説明では、高等学校との連携について、あまり見えてこないんですよ。実際、どのぐらいの割合で行われて、どのぐらいの目標に近づくことができたのかなという疑問があるんです。
特に、あと、20ページの(4)番、高校等や地域企業と連携したキャリア教育の推進とあるんですが、職場体験とか職場見学について明記されていまして、これは多分地域企業との関係の話だと思うんですけども、高校との連携の部分があまり触られていないんですが、これはどのようにになっているのか、実際は特に明記しないのかなと思って、お聞きしたんですけど。
(教育部東峰参事) まず、高校の部分ですね、キャリア連携ということになりますと、主となるのが中学生の進学に向けた説明会の部分であったり、あるいはオープンスクールへの参加であったりというところがメインになるかなというふうに思っております。これでいきますと、ほぼ100%の達成値ということになりますので、指標の達成というところは、なかなかもう分析しなくてもいいのかなというところでした。
ただ、一応昨年度なんですけれども、若草小学校の特別支援学級に在籍する6年生

が、将来を見据えて、苫小牧高等商業学校を訪問して、交流に向けての意欲を持って
いるというような事例もございます。ですので、小学校とのそういった連携の部分で
すとか、あるいは、青翔中学校区では、南高の教員を交えて、算数、数学科における
学力向上の連携についても取組を進めていますので、その辺りはどういった連携が必要で、
どういったところを目指していくのかというところは改めて明記をしていきたいなというふうに思っています。
(齋藤委員) ありがとうございます。せっかく高校の文字があるのに高校について
触れられてないので、せっかくそういう事例があるのでしたら、明記していただきたい
いなと思います。
次に、21ページですね、施策の7、不登校児童生徒への支援の充実のところでは、
ここの推進指標の一番下、不登校の子供に対し、オンラインによる学習指導や教育相談を実施している学校の割合というものが出ておりまして、目標値100人に対して、
小学校7.7、中学校が13.3%という数字が出ているんですけども、不登校というのは様々な要因があって、不登校児の児童本人と保護者の方が求めていることも
学校現場で求めることもそれぞれ違うので、いろんなパターンがあると思うので、一概に言えないんですが、今回の達成の数値というのは、中身ですよ。どういう中身
でのこの7.7と13.3%なのかなというところが気になっているところです。全部の、不登校の生徒がいる中で、これを要望している人が少ないから、あまり目標値
に全く届かない数値になっているのか。ただ、そういう声を求めているからこの数値なのか、それとも、求めている方がたくさんいらっしゃるけど、なかなかできない
現実なのかを教えてください。そして、もし、求めているのに、なかなかオンラインによる学習指導や教育相談ができない現状であるのであれば、今後それを提供できる体制づくりというのを盛り込んでいくことは難しいのか、現状をお聞かせいただきたいと思います。
(教育部荒関参事) まず、オンライン学習の指導の中身でございますが、なかなか
実態としましては、双方向型の学習というのは難しいのが現状でございます。したが

いまして、教室の授業の様子を遠隔で見ていただくといったところが現在はメインというふうに押さえていただければと思っております。
それと、現在市教委としましては、日常的な学習用タブレットの持ち帰りは推進しており、徐々に実施する小・中学校が増えてきている状況ではございますが、不登校児童生徒及びその保護者でオンライン学習及びオンラインによる教育相談を希望する家庭が現状ではまだ少ないような状況もございます。また、教職員だけでは、日中のいわゆる子供たちが学校にいる時間帯の対応ということがなかなか難しいというのも実態ではございます。そういった状況を踏まえまして、市教委としましては、今後、教育支援センター等の機能拡大等も考えておりまして、オンライン学習の拠点づくりというようなことも今後検討材料の一つというふうに捉えております。すみません、以上でございます。
(齋藤委員) ありがとうございます。
すみません、最後になります。施策の８番、２３ページと２４ページです。ちょっと１点申し上げたいことは、部活の地域移行に対してはまだ全然これから始まって、まだまだよちよち歩きの段階なので、まだこの令和５年度の項目に盛り込むことはできないんですが、これから少しずつ進めていきますので、来年度、ここの項目に入ってくるのかなと私も期待していて、ぜひ盛り込んでいただきたいなというまず要望を一つお伝えしたいと思います。
今回、この施策の中で、ちょっと私がお伺いしたいことは、２４ページの評価のところで、コミスクの全校実施により、地域との活動が大幅に上昇しているという点ですが、その一方で、すぐ下の段では、地域の見守りや学習支援など、保護者、地域の支援が減少したと書いてありまして、ちょっとどういうことなのか。結局、地域との活動が上昇しているのか、地域との支援が減少したと書いてあって、一体どういう、現状はどうなんだろうと、これを読んだときに混乱したんですよね。実際は何をここで意味して訴えたいのかということをお教えいただきたいです。
(教育部齋藤次長) ありがとうございます。

まず、部活動の地域移行についてなんですけども、実は去年の学校教育推進計画を
つくった段階では、まだ部活動の地域移行というところまでは進んでいなくて、こう
いった指標の設定ですとかも難しかったといえますか、今の段階でも、こういった指
標にするのかというのはなかなかイメージができていないので、取り組んでいった報
告はさせていただこうと思いますけども、最終的に地域移行が終わった時点で、今こ
の状態がどうなったとか、そういった比較をしていくことにはなると思いますので、
随時報告をさせていただこうと思います。
あと、コミュニティ・スクールというか、地域との関係なんですけど、まず一番上
の指標ですね。学校のこういった活動、見守りですとか、部活の支援ですとか、学習
支援ですとかというのは、高齢化で町内会の活動も縮小していたり、保護者も学校に
なかなか協力していただけるような、全体の数としては、やはり参加してくれるところ
ろが減っているという回答だと思っています。ですので、全体的な人数の話ですね。
ただ、そういった中でも、学校の印象としては、地域とコミュニティ・スクールで、
より子供たちと地域というのは活動を、コロナの5類移行の影響があるかもしれない
ですけど、二つ目の地域との協働というのは明らかに増えている。全体的に協力して
くれる人数は減っているんだけど、そこを、いろいろな行事ですとか、日々の出来事
を精査した中で、協働の体制というのは確立できてきた。一番大事なのは、子供たち
がその地域のためにというような考えを持っているという実態の数字が上がっ
てきているので、本当はこの一番上の数字も上がってくれば、地域の人が増え
てくればいいんだと思うんですけど、やっぱり全体的になかなか数が増えることが
難しいのかなというところで、今、一体として見ていることになりますけども、そう
いったところで、地域との協働というのはある程度進んでいるということなので、こ
の後、コミスクの活動事例支援なども前回出していますけれども、そういったところ
を生かしてもらいながら、より絞って活動を強化していけたらいいのかなと思っています。
以上です。
(齋藤委員) 説明していただくとよく分かります。ただ、この字面だけ見ると相反

しているなという感じがしたので、もうちょっと違う表現があると、こちらの気持ち
が伝わるかと思います。長々とすみません。
(福原教育長) いえいえ。まだ質問ある方がいるかもしれませんが、今のやり
取りを聞いていて、市議会にもいずれ提案、これを出すんでしょうけど、今日は教育
委員会委員の皆さんに、今日は質疑がこうやってやるから内容確認ができるけど、そ
うじゃないところは、結果、一方通行だけの返事になるので、限られたスペースとい
うのは十分理解するんだけど、もうちょっとアピールしてもいいんじゃないのかなと、
やってきていることを。表現とかは難しいけど、要は伝える努力、アピールしていい
んじゃないかと、今質疑を聞いて思いました。うそは書けないけど、ただ、今出たい
ろんな確認は、誰が見てもそう思うというところはあるかもしれないので、ちょっと
その辺は考えてみていただきたいと思います。
ほか。
(岡田委員) 30ページですが、中央図書館やコミュニティの図書館の地域での役
割ということを考えると、市民の皆さんにできるだけ本のよさを知っていただくとか、
読書の文化を地域に入れているということ。それから、地域の皆さんの知的欲求に応
えるというようなことが図書館の一つの地域での役割かなというふうに思うんですけ
れども、私、先日、サンガーデンで会議があった帰り、ちょっと図書館に寄ってみよ
うと思ひまして、それで図書館の辺りを見ますと、夏目漱石が、私、興味のある作家
なものですから、そうすると、夏目漱石全集があるんですね。そうしたら、ふだん
単行本ではもう読めないものが全集で、ちらっとちょっと読んでみたら、新しい、知
らなかったことや分かるところがあるんです。ですから、中央図書館でしか触れられ
ないものの差別化といいますか、一般の図書館、読書では味わえないような、そうい
った図書館には、また知る機会があるというところ、そういったアピールっていうの
は、単に貸出冊数じゃなくて、市民の利用者、市民の方が利用できるような、たくさ
んそこに集まれるような図書館というようになればいいなというふうに思っていまし
て、そういった意味で、図書館というのはまちの文化の中心というようなところもあ

りますので。もう一つですが、３３ページが、文化・芸術がいつも身近にあるまちづくりとあるんですけども、図書館がここには載せて、というか、ですから、そういった意味で、ちょっと図書館についての、中央図書館やコミュニティ図書館がさらっとなっているのかなというような感じがしましたので、もう少し図書館というものを入れられないかなというふうに思っております。
（生涯学習課長） 図書館の役割というところになるかと思いますが、確かに今、岡田委員がおっしゃられたとおり、今の図書館というのは、本の貸出しだけではなくて、市民、子供から大人までの居場所としての図書館というのも、確かに求められている場所でもあります。ですから、そういったところ、居場所づくりということで、例えば今、２階のスペースに、子供と一緒にリラクスペースということで、お母さんが子供を連れてきてゆっくり休む、子供が声を出しても大丈夫なようなスペースをつくったり、子育てタイムということで、週に一度、そこでＢＧＭを流しながら、子供を連れてゆっくり、普段なかなか図書館に子供を連れて来づらい方も来られるような取組だとか、そういったことも連日行っておりまして、その辺、なるべく指標として、こういったことがつくっていけるかというのは、ちょっともう少し検討していきたいとは思いますが、今後、図書の貸出しではない部分での図書館の役割についても何かできるように、今回、なかなか、指標が書きづらいこともございますので、今後の検討材料とさせていただきますので、よろしくお願いします。
（福原教育長） よろしいですか。
（岡田委員） はい。
（福原教育長） ちょっと今の質問に関連して確認したいのは、科学センターと美術博物館は個別に載っているんだけど、教育施設である図書館は何でないのか。例えば、アイビーとかは貸し館業務とかになっちゃうので、あくまで教育施設である図書館、指定管理で線を引いているわけじゃないと思うんですけども、ここに中央図書館もあれば、今の岡田委員の質問にも、それから今の課長の説明の充実アピールもできるんじゃないかなと思って、今聞いていて思ったんだけど、そのところは。

(教育部斎藤次長) 今教育長からもお話がありましたけども、教育施設というくく
りで、美術博物館と科学センターを別に、なかなか混ぜ込めなかったので別にしたん
ですけど、そういう意味で、図書館も別にしたほうが明らかに分かりやすくなるとい
うことで検討はしていたんですけど、やはり指定管理として運営側が報告するものと、
我々がどこまで混ぜ込んでここに報告すべきものなのか、ちょっと整理が難しくて、
今回見合わせたような結果になりまして、ちょっと引き続き、その検討はさせてもら
おうと思います。
(福原教育長) 多分、皆さんの意見は、早急に検討して、今回で入れるということ
だと思います。最初の施策については、先ほど岡田委員からもあった、文化芸術のほ
うに図書館はないというのは、これ、小・中の計画とか、学校教育の指針計画に基づ
いて指標立て、項目立てをしている関係上、ある意味では仕方ないのかなと。ただ、
今出た意見で考えると、何か違和感といったらちょっと違うのかな、何で入っていない
んだろうという疑問だけが先に来るというのもあるので、指定管理が何をやってい
ようが、それはモニタリングからなにかから、普段からキャッチボールしているわけだ
から、あくまで今、5年度のことを報告するわけですね、取組の。指標をどうする
かというの考えなきゃならないというので時間を下さいという答えだったと思うん
ですけど、可能な限り、中央図書館が一番注目を浴びるというのも、議会だけではな
いですけど、あると思うので、そこはちょっと考えてほしいと思います。よろしいで
すか。
ほかに。
(高橋委員) そもそも論というか、確認をさせていただきたいのは、趣旨に書いて
あるとおり、法律が変わった中でも点検評価が義務化されたのは理解をして、それに
対しての目的の後に書かれているというのは、効果的な教育行政の推進に資する、ま
あそれは当たり前だし、市民への説明責任を果たすことというふうに目的に書かれて
いるんですけども、実際に作られて、最終的にまとめたものをどのような形で市民に
発信をしていくか。ホームページに掲載するのか、何かの形でもらうのか、それを1

点確認させていただきたいのと同時に、その内容に恐らくよるのですけれども、我々
もこれを見ながら、1年間の反省というか、様々な形でまた考えて、次年度以降のこ
とに関しても、新たに一個一個の方向性を、恐らく進めるためにはすごく必要な資料
となるので、今ほど出た意見は全てそうなんですけれども、やっぱりちゃんと明記す
ることは明記するべきなのかなというふうに考えたりしてます。容量とかっていろい
ろ、先ほど話をされていましたが、その辺に関しましてもどんなような形で表して
いく、表現されていくのか、これを作って終わりなのか何なのかを含めて、ちょっと
現在分かる中でお話をいただければと思います。
(教育部斎藤次長) ありがとうございます。この報告書について、毎年度、これま
でも、まず、教育委員会で決定した後、議会に報告させていただいて、ホームページ
で公表しております。なので、過去のものも全部ホームページで見れるようになって
おります。
説明責任を果たすということで、市の事務事業評価というのも同じような流れにな
っていますけども、その教育部分というようなことで抜き出しているものと考えてい
ただければいいと思いますし、この点検評価、自己評価なんですけども、これは、こ
れに労力をあまり割くことがどうだというような通達とかもありまして、できるだけ
細かくならないように、見やすく、分かりやすくというのを心がけて、これからもや
っていくべきだと考えていますので、この後、しっかり修正をして、市民に周知でき
るようにしたいと思っているということでございます。
(高橋委員) ありがとうございます。
結論としては、ホームページの掲載をもって市民に対しての説明と、言葉としてそ
うで。あとは、私たちは自分たちのことは自分たちで点検評価してというのは確かに
本当にあるので、どこまで、どれぐらいのものと本当僕も思っているんですけども、
その辺を踏まえた中で、バランスのいいところを按分してもらえればと私は考えてお
ります。以上です。
(福原教育長) よろしいですか。

(佐藤委員) 私は4点ちょっと教えていただきたいんですが、施策4、15ページ、
令和5年度の報告と今後の取組にも書いてあるんですが、エキスパート教員による巡回指導というところなんですけど、小学校8校で実施して、今後は小学校6校、中学校
3校でというご予定のようなんですけれど、これはどのようにして選考しているのか、
決めているのかというところと、将来的には全小学校、中学校ということをお考えなのかというところを教えていただきたいです。
(教育部東峰参事) ありがとうございます。
まず、こちらの学校の選定ですけれども、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえまして、体育授業の改善を必要だと思われる学校さんを選ばせていただ
いて、実際エキスパート教員、スペシャリスト教員が学校に来て、実際に教員の指導見て助言、指導の対応ということで、授業の質の向上を狙っていくというところで選
定をしていただいているところの現状でございます。こちらなんですけれども、道教委の指定事業でございまして、そちらに当たっているというところでございますので、
当たれば継続していけるというところで考えております。
(佐藤委員) ありがとうございます。
16ページの推進指標のところにも、今問題になっている肥満児の出現率が低いので、道内のちょっとふくよかな子というのが増加し続けているということなので気にはなっていて、若年性の病気が問題にもなっていますので、その辺りはどうなのかと思
いながらちょっと拝見していましたが、あまり出現率も高くないということで安心して見ていたんですが、体育を通して健康管理するということで理解させていただきます。
それから、次になりますですが、施策の7、不登校児童生徒への支援の充実というところ。ほかの委員の方からもご質問もありましたので、内容は分かってきたんですが、推進指標の目標値についてなんですけど、例えば18ページの、過去5年間に特別支援教育に関する研修を受講した教員の割合、パーセンテージが出ているんですね。
ところが、目標値は何を基準にして、どのようにこの数字になるのかというのがちょ

っと分からなくてですね。パーセンテージなのか、人数なのかというところもあるんですけど、学校に行くのが楽しいと回答した生徒児童の割合の目標値と、不登校の児童生徒の数を見ますと、この目標値がどのようにして算出されているのかなと。また、理想的に、このようになってほしいというところもちろん入っているんだと思うんですけど、これ、どんなふうにして理解したらいいのかなというのはちょっと分からなくなりました。
それで、この評価のところで、不登校児の増加に歯止めをかけるため、どんどん増加していますって、さらなる分析なんですけど、このさらなる分析は、何を分析するのかというところなんです。それに関係するのが、施策9の26ページにあるヤングケアラーの早期発見というところでも不登校の児童数にかかわってくると思います。ヤングケアラーという言葉が出る前に、学校に来られない理由として、家庭に問題がある児童生徒がいないのかというのを教育委員の会議で話したことがあったのですが、そのときはまだ、意識的にも特に注意を払うというようなものではなかったんですけど、ここ数年クローズアップされて、非常に支援制度も整ってきているようなんですけど、これも含めて不登校児童の分析という、どのように分析して、何について実態を調べるのかというのと目標値の見方ですね、それをちょっと教えていただきたいなと思いました。
(教育部荒関参事) ありがとうございます。
まず、さらなる分析の部分にかかわっては、これにつきましては、不登校の背景にある要因の分析を我々としては想定してございます。
今現在も行っているんですが、先般の文部科学省等の指導でもありましたが、家庭の家庭保護者、生徒の回答と学校との回答と職員側の見立てにやはり大きな差があるといったところで、教育長からもお話はいただいていますけど、そういったところをもう一回改めて要因分析をし直す必要があるのではないかとということで、我々としても今後そういったところを中心に進めていくということで考えてございます。
次に、目標値についてでございますが、本来であれば、学校に行くのが楽しいとい

う生徒については１００％を目指したいんです。不登校児童生徒数も、できればゼロ
人というのが理想でございます。ただ、現状としまして、なかなかそれが実現できて
いないのが実態でございます。算出方法については、ちょっと私も非常に説明が難
しいところではございますが、まず第一弾として、この目標値をお示しすることで、
我々としても目標達成に向けて頑張っていきたいという思いで、設定はさせていただきます。
以上でございます。
（福原教育長） どっちがいいんだろうな。これ、分母が違うんだよね。僕も分かつ
ていないけどね。
（佐藤委員） 括弧つきで何か分母が分かると理解しやすい。
（福原教育長） そうなんだよね。
（佐藤委員） そのパーセンテージとか人みたいに。
（福原教育長） ただ、学校に行くのが楽しいと回答を求めた児童生徒は、学校に來
ている子でしょう。不登校は学校に來ていない。いや、そういう揚げ足を取っている
わけじゃなくて、それが分かるように書くのも難しいと思う。
（佐藤委員） 難しい。
（福原教育長） いや、参事が言うのも分かる。最初の齋藤委員のあれにもあった表
現という部分はちょっと、可能な限り考えてほしいなと。
じゃあ、次、お願いします。
（佐藤委員） 今のヤングケアラーの不登校にも関係していくんですが、施策９です
ね、二つ目の質問なんですが、２５ページのところ、ここ、分析にも関係してくるの
ではないかなと思うんですが、２の（１）市や道の教育委員会で運営をしている悩み
事相談に関わる電話、メールとＳＮＳの相談事業についてと、リーフレットの配置や
と書いているんですが、この認知度というか、周知の仕方というか、皆さん知ってい
ますかというようなところの確認というのは毎年しているものなのかというところで
すね。これが分かれば、先ほどおっしゃった背景とか要因とか、そういうものにもち
よっと近づけるんじゃないかなと思ったので、認知の度合いですとか、周知の仕方な

どですね。２６ページにも、家庭情報紙やリーフレットで生徒の周知徹底や関係部署
云々と書いているんですけど、これ、やりましたというのはいいんですけど、やった
後の結果ですよ、そういうのはどこかで見ていらっしゃるのかというところをちょ
っと教えていただきたいなと思いました。
（教育部荒関参事） 周知につきましては、主に学校現場で文書等、併せてメール等
での、一斉配信メール等での周知が主でございます。それについての認知度といった
ところにつきましては、申し訳ございません、まだ現状では調査しておりませんので、
今後検討させていただきたいと考えています。
（佐藤委員） 今後、調査した結果はどうかと、何かとやりました、やりましたと
いうので評価される時代ではもうなくて、その後になくなったかというところまで包
括されるので、皆さんどのくらい知っていますかというのが分かれば、先ほどのお話
の背景とか要因とかも何となくつかめるんじゃないかなと思って伺いました。
（教育部荒関参事） ありがとうございます。
（佐藤委員） それから、最後に１点だけ。３３ページ、施策の１３、生涯学習にか
かわる部分なんですけど、具体的な取組の中で、学校開放事業の文化活動の中で、サー
クルから始まったり、様々な形で自分たちの趣味の活動をしていらっしゃる方が、学
校開放をしている学校で活動していると思うんですけど、その８団体というところ
ろが出てきているんですけど、最近、町内もそうなんですけど、いろんな団体が高齢で、
なかなか活動ができないという話を伺っているんですけど、８団体は大体どういう傾向
のものを文化活動にしているのですか。
（河本課長） こちらは、学校開放の文化開放のほうになりますけれども、学校の西
小学校を使わせていただいて解放してございますので、この８団体というのは、実際
のサークルになりまして、例えば音楽関係でいいますと、苫小牧シティーバンド、そ
れから市民吹奏楽団、そしてアンサンブルピュア、それから苫小牧ブラスサウンズ、
それから、子供向けの団体として、苫小牧西こども劇場、それから和裁の団体で、和
裁サークル三条会、和裁同好会、それから演劇でアトリエシアター２１、この８団体

が今、５年度に利用されていた団体でございます。
（佐藤委員） 陶芸とか華道とかそういうのが、苫小牧市の文化祭につながっていた事業がありましたので、まだ一生懸命頑張っていらっしゃるのかなと思って伺った次第です。
（生涯学習課長） こちらのほうは、またアイビーだとか、そういったところでも活動されています。
（佐藤委員） ありがとうございます。以上です。
（福原教育長） 聞き漏れたこと等があれば、よろしいですか。
そうしたら、冒頭、齋藤次長からの報告説明があったというふうに思いましたが、今後、今いただいた意見等々を事務局で検討していただいて、直すところを直す、加えるところを加えてもらって、それを学識経験者の方に意見をもらって、改めてここで報告するということよろしいですか。
じゃあ、よろしくお願いします。
ほかに質疑はないようであれば、原案どおり決定することとしてよろしいでしょうか。
（一同「はい」の声）
（福原教育長） それでは、議案第１号は、原案どおり決定いたしました。
第２号 令和６年度 苫小牧市統一学力検査の結果と考察について
（教育部東峰参事） ー令和６年度 苫小牧市統一学力検査の結果と考察について説明ー
（福原教育長） 質疑に付します。何かございませんか。

(一同「なし」の声)
(福原教育長) 質疑がないようであれば、原案どおり決定することよろしいでしょうか。
(一同「はい」の声)
(福原教育長) それでは、議案第２号は原案どおり決定いたしました。
６ 報告・協議
報告（１） 令和５年度の指定管理者モニタリング総合評価結果について
(生涯学習課長) ー令和５年度の指定管理者モニタリング総合評価結果について説明ー
(福原教育長) 質疑に付します。何かございませんか。
(佐藤委員) 私から１点。中央図書館についてでございます。３０ページ３１ページに亘りますが、実施事業の内容が非常に多岐にわたって、また評判よくて楽しみにしている親御さんたちがいらっしゃることを聞いております。図書館は本を読むだけでなく様々なことをする場所が変わってきているのですが、そのモニタリング項目２６ページの４、適正な管理運営のところの上から３番目、適正な人員配置及び人事管理の適正化というところで、昨年も問題になっていて、非常勤の方の数のほうが多いということだったのですが、今後改善されていい状態でお仕事ができるような状態になりそうですか。
(生涯学習課長) こちら令和５年度の評価ということでございまして、令和５年度は全体の人数が非常に少なかったこと、それと司書率が既定の６０％を下回っていた時期が非常に長かったということで今回不適という評価にさせていただきました。こ

ちらにつきましては今年度に入りまして４月は５９％の司書率でしたが、５月には６
１％ということで、６０％を超えた状況で、今、ＴＲＣとしても職員の育成、採用に
頑張っているところで、何とか数字を維持した状況で取り組んでいるところであります。
（佐藤委員） ありがとうございます。
（福原教育長） ほかにありませんか。
（一同「なし」の声）
（福原教育長） 質疑がないようであれば、質疑を終結することとしてよろしいでしょうか。
（一同「はい」の声）
（福原教育長） それでは、報告第１号の質疑を終結いたします。
報告（２） 部活動地域移行に係る中学校区保護者説明会の開催状況について
（教育部東峰参事） 一部活動について説明－
（福原教育長） 質疑に付します。
私から１点確認したいのですが、今回校區別に保護者説明会を７７０名に参加いただいたということでそれはいいのかなと思います。ただ、この説明会に参加できなかった保護者もまだいるかと思うのですが、今後も説明会の第二回を開くのか、それとも保護者向けに進捗的な発信をするのか、それをどう考えているのか。現段階で考えているところでいいです。

（教育部斎藤次長）	今回のように、全体の説明をもう一度同じように毎年繰り返す
	ということは考えておりません。この後変更となったり決定した事項などを随時ホームページ等で発信していきたいと考えております。この後考えているのは、サッカー
	と軟式野球がもうすぐ拠点校方式ということで始まりますので、そこは競技団体のほうで説明会を行う予定だと聞いておりますし、先ほどの周知の方法ということで保護
	者の方も心配していたのですが、それぞれの年度の入学説明会ですとかで、この学校に入学するお子さんはこういった活動ができるようになっています、というような
	ことを丁寧に説明するような仕組みを考えたいですし、学校にも協力いただけるように話をしているところです。
（福原教育長）	今の次長の説明は理解ができたのですが、要は問い合わせ窓口的な、
	例えば部活動地域移行ってボヤっとわかるけど、ちょっとわかんないけど聞いてみたいというような、そういった方はこちらへ、というような対応はされるのですか。
（教育部斎藤次長）	質疑応答の中にもいくつか質問があったのですが、今のところ
	教育委員会のほうで地域移行を進めているということで、学校教育課教職員系のほうに相談、ご連絡いただくようにアナウンスをしています。学校に問い合わせがあった
	場合も、このようなホームページに質疑応答を載せていたり、教職員係に問い合わせしてもらうような形で学校に伝えておりますので、そのような体制をとりながら、来年以降はですね、体制にもよるのですが相談窓口をしっかりと設けてPRしていきたいと考えております。
（福原教育長）	ほか、ご質問のある方いらっしゃいませんか。
（佐藤委員）	（５）の、生徒指導等についての、３つ目の項目なのですが、問題があった場合は市に相談すればいいとかって皆さんやっぱりそう思われると思うのですが、中心となるのは教育委員会ということでよろしいですか。コーディネーターを
	配置して、想定している段階ですけど、相談窓口もとなっていますが、教育委員会として理解してよろしいですか。
（教育部斎藤次長）	教育委員会のほうでこのコーディネーターというのを配置する

予定ですし、将来的にはそこを運営母体になるような総合クラブを立ち上げたらそちらに預けるようなイメージもあります。
(佐藤委員) それまでは教育委員会で。
(教育部斎藤次長) それまでは教育委員会の中でやりたいと思います。
(福原教育長) さっき、私が聞いたそれとは違った視点ですね。あくまで生徒指導等についてというのがあるけども、まあ、教育委員会ということで。
ほかにございませんか。ないようであれば、質疑を終結することとしてよろしいでしょうか。
(一同「はい」の声)
(福原教育長) それでは、報告第2号の質疑を終結いたします。
7 その他
(福原教育長) 次に、その他でございますが、事務局、委員の皆様を含めて、何かございますか。
(一同「なし」の声)
8 委員会閉会の宣言(福原教育長)・・・16時30分